

施策名： 施策④ 認知症高齢者への支援の充実

在宅療養・認知症施策分科会

◎目標

- 認知症とともに希望をもって日常生活を過ごせるよう、区民や関係機関の協力を得て、認知症高齢者とその家族を支えます。

◎現状と課題

【現状】

- 認知症高齢者は、H30年に約26,000人（区内の要介護認定者の約8割、65歳以上高齢者の有病率16.6%）で、R7年には約31,000人（有病率19.0%）に達する見込み。
- MCI（軽度認知障害） 約21,000人（65歳以上高齢者の13%）
- 警察に届け出のあった全国の認知症の行方不明者数 H30年 約17,000人
- 認知症地域支援専門員を各地域包括支援センターに配置（25名配置、H30年度相談件数6,947件）
- 地域包括支援センターを通じた認知症専門相談（認知症初期集中支援チーム）の取組を実施（H30年度48回開催、相談件数101件）
- 認知症専門病院との連携強化（地域包括支援センター医療支援事業：H30年度2か所、313件）
- 練馬介護人材育成・研修センターと連携した認知症関連研修の実施（H30年度15回、377名受講）
- 認知症サポーター養成講座の実施（R元年9月末時点、累計28,463人受講）、認知症サポーター・ステップアップ講座の実施（R元年9月末時点、累計983人受講）
- 「N-impro（ニンプロ）」を活用した認知症対応研修の実施（H30年度実績21回595人）、ファシリテーター養成（H30年度実績66人）
- 介護離職防止リーフレットの発行（R元年度20,000部）
- 認知症予防プログラムの充実（H30年度実績 ①デュアルタスクトレーニング 1教室/年、②パソコンコース 教室/年、③絵本読み聞かせコース 2教室/年）
- 認知症予防推進員の養成（H30年度実績 1講座/年 参加者49人）

【課題】

- 認知症の早期発見、早期治療につなげるための相談支援体制や検査・受診環境の整備などの取組の充実が必要。
- 認知機能が低下した高齢者の運転免許証の自主返納の促進
- 認知症高齢者の増加に対応するためには、地域団体や事業者、関係機関との協働により、本人が活躍できる場の確保や家族への支援強化等、高齢者にやさしい地域づくりに取り組んでいくことが必要。
- 今後増加する一人暮らしの認知症高齢者の増加への対応のため、権利擁護事業や成年後見制度等の利用促進が必要。
- 認知症高齢者本人や家族の不安を軽減するため、認知症高齢者の賠償責任が問われるようなトラブルや事故へのリスク対策が必要
- 認知症予防（認知症になるのを遅らせる。認知症になっても進行を緩やかにする。）に資する可能性のある活動（社会参加、専門職による健康相談等）を推進する。

◎国等の動向、関連する調査・計画等

- 認知症施策推進大綱（R1.6）
 - ①普及啓発・本人発信支援 ②予防 ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- 東京都認知症施策推進事業
 - ①認知症検診推進事業 ②認知症サポーター活動促進事業（チームオレンジ）
- 練馬区高齢者基礎調査・在宅介護実態調査

◎施策の方向性

- 認知症の早期発見・早期治療の仕組みの構築
 - ・（仮称）認知症検診の実施
 - ・ 専門病院によるアウトリーチの検討
- 認知症とともに安心して暮らせるやさしい地域づくり
 - ・ 認知症本人ミーティングの開催
 - ・ 認知症サポーターの活用（チームオレンジ）
 - ・ 高齢者ドライバーに対する安全運転の啓発と、「運転時認知症障害早期チェックリスト30」の普及促進
- 家族介護者への支援
 - ・ 認知症カフェや介護家族の会への支援
 - ・ 介護家族の学習会の充実
 - ・ 介護家族の負担軽減を図る取組の検討
 - ・ 民間の保険を活用した事故賠償制度の導入検討
- 成年後見制度の利用の促進
 - ・ 練馬区社会福祉協議会による法人後見の開始等、成年後見における支援体制の強化
- 認知症予防の推進
 - ・ 地域において高齢者が身近に通える場の拡充や社会参加活動・学習等の活動の場等も活用
 - ・ 専門職による健康相談等の推進